速報〉 3月12日 滋賀県へ緊急申入れ 滋賀県原子力防災専門会議(3月5日)を踏まえて

「要請事項について、何らかの形で回答するようにします」(滋賀県)

要請事項

関西電力が乾式貯蔵施設の設置申請を、原子力規制委員会に行う前に、 関電に対し、設置に反対であるとの意見を表明し、申請の中止を求めること

3月12日、福井県の原発敷地内乾式貯蔵の問題について、滋賀県に緊急の申し入れをしました。 滋賀県は3月5日、この問題について県原子力防災専門会議を開き、関西電力の説明を受け、質 疑を行いました。関電の回答は、敷地内乾式貯蔵の問題点を浮き彫りにするものでした。このた め、緊急要請書*を提出し、滋賀県として、これらの問題点を重視し、敷地内乾式貯蔵の設置に 反対であると早急に表明すること等を求めました。

市民側は、滋賀県から2名、大阪府から3名が参加し、中山和行県議も同席されました。中山県議は会期中でしたが時間をつくって参加してくださいました。対応は、県防災危機管理局原子力防災室の池谷氏1名でした。約30分、県危機管理センターで申し入れしました。

◆関電が「乾式貯蔵後の行き先は未定」と答えたこと等、問題点を詳しく説明

池谷氏は冒頭、上司が能登の支援に出ており、自分1人での対応になるため、今日は要請書を 受け取るだけで、意見を言うのは差し控えると述べ、終始、意見を聞くだけの姿勢でした。5日 の専門会議後に何か議論しているか尋ねても、自分は把握できておらず、5日の会議にも、その 後の議論にも参加していないので、質問は持ち帰った上で確認すると答えるだけでした。

私たちは、福井県が設置の申請を容認しようとしているため、申請前に早急に滋賀県として意見を表明するよう求めました。その上で、県として関電の回答をしっかり検討し、設置に反対の意見を出してもらうため、5日の専門会議で浮き彫りになった3つの点を詳しく説明しました(①搬出先とする中間貯蔵施設については、どこにいつから持っていくか未定。②キャスクを囲う「格納設備」は耐震Cクラス(一般の建築基準並み)。大地震では壊れると関電自身が認めたこと③キャスクは外観点検のみ。蓋を開けて内部の劣化を確認できないこと)。池谷氏はうなずきながら熱心にメモを取っていました。

◆早急に、要請書への文書回答、反対表明をすることを求める

一通り説明した上で私たちは、今回の要請に対し、県として文書回答をしてほしい、10 日間程度で出してほしいと求めました。池谷氏は、防災危機管理局に戻って相談するが、今、能登の支援を継続していて、人手がいない実態があり、即時に対応するのは難しいと答えました。しかし他方で、今回の要請については、自分が回答できないということもあり、持ち帰った上で、何らかの形で回答すると約束しました。

最後に、できるだけ早く反対との意見表明をしてほしいと改めて訴えました。

※3月5日の滋賀県原子力防災専門会議を踏まえた緊急要請書(24.3.12)

https://www.jca.apc.org/mihama/bousai/shiga_pref_yousei20240312.pdf

2024.3.13 避難計画を案ずる関西連絡会 申入れ参加者一同

